

資料1. 処方単位で個包装された薬剤を用いる調剤（箱出し調剤）に関する、各ステークホルダーにとっての主なメリットやデメリット・課題

ステークホルダー	メリット	デメリット・課題
患者・服薬支援者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製薬企業でGMPに準拠して製造し品質保証された薬剤の状態を維持したままで薬剤を入手できる。</li> <li>● 個包装を開封しないため、医療機関・薬局での取り扱い時の衛生面の懸念が少ない。</li> <li>● 医療機関・薬局での調剤に要する待ち時間が短縮される。</li> <li>● 医療関係者との必要なコミュニケーションに時間を割くことができる。</li> <li>● 患者や服薬支援者が薬剤の使用期限などの情報を個包装単位で管理できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 服用する薬剤数が多い患者では、服薬管理が困難な可能性があり、服薬アドヒアランスの低下につながる。</li> <li>● 個装箱が嵩張る。</li> <li>● 一部の患者では個装箱の開封や取り扱いが困難な場合がある。</li> <li>● 個装箱の廃棄など、患者宅のゴミが増える。</li> </ul>
薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 薬剤調製時間が短縮できる。</li> <li>● 対物業務の多くを機械化・効率化でき、対人業務を充実できる。</li> <li>● 薬剤調製に関するミスが減る。</li> <li>● 薬剤の在庫管理が簡便になる。</li> <li>● 薬剤を開封しないので、返品しやすいため不働在庫や廃棄医薬品が減る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師の処方に基づく薬剤数が、個包装単位と一致しない場合の対応が必要である。</li> <li>● 個包装を開封しないので、中身が確認できない。</li> <li>● 薬袋仕様を変更する、あるいは薬袋代替運用方法を検討する必要がある。</li> <li>● 個包装は嵩張るため、在庫スペースを確保する必要がある。</li> <li>● 新たな機器への投資が必要になる。</li> </ul>
医師	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 薬剤調製の機械化・効率化に伴い、医療者間のタスク・シフティング/シェアリングが進み、医師の負担軽減になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 処方が、日数単位から個装箱単位に制限される。</li> </ul>
製薬企業・包装機器・調剤機器関連企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医薬品の製造管理および品質管理に関する基準（GMP）に準拠して製造した品質を保証できる。</li> <li>● 未開封の個包装が正規の流通経路を経て、医療施設、最終的には患者に届くトレーサビリティを確保できる。</li> <li>● 個包装を開封しないので、偽造医薬品の侵入を阻止でき、返品が減る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個包装の品目を揃えるには、より高速の製函機の導入など、新たな設備投資が必要となる。</li> <li>● 安全性確保やトレーサビリティを考慮し、薬剤の個装箱に表示されるバーコード内容（製造ロット番号や使用期限など）の新たな標準化が必要である。</li> <li>● 患者向け医薬品情報の個包装への同梱あるいは新たな提供手段が必要となる。</li> </ul>